

確定申告はもう目の前、早めの準備を インボイス発行事業者は1年分の消費税負担



長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2025年
1月20日
第2225号

インボイス制度は廃止を
消費税は5%に減税を
大軍拡・大増税をやめよ
税務相談停止命令制度は
廃止を

確定申告の時期が近づきました。昨年4月に施行された税務相談停止命令制度について、民商・全商連は自主計算・自主申告で對抗します。社会保険料や生命保険料の控除証明書等を手許に用意するとともに、早めに売上・仕入・経費を計算、集計してください。

① 控除証明書等の準備について

控除証明書は添付・提出の必要があり、紛失した場合は再発行の手続きが必要となります。左記を参考に早めに準備しましょう。

1. 添付・提出の必要があるもの（個人によって異なります）

① 国民年金の控除証明書

国民年金保険料を支払っている方へ、昨年の10月末～11月初めにハガキ形式で届いています。

② 公的年金等の源泉徴収票

公的年金を受け取っている方に、ハガキ形式で1月中旬～下旬に届きます。

③ 生命保険料（一般の生命保険・介護医療保険・個人年金）、地震保険料等の控除証明書

生命保険料や地震保険料を支払っている方に、昨年の10月以降にハガキ、または封書で届いています。

④ その他、必要に応じて

住宅借入金等特別控除を受ける場合は、「特定増改築等」住宅借入金等特別控除額の計算明細書」と「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」が必要です。

2. 添付・提出する必要があるが、所得や控除の計算の際に必要なもの

① 国民健康保険料の領収書

納めた分はすべて控除の対象となります。領収書をもとに、どれだけ納めたの正確な金額を把握しましょう。

② 医療費の領収書またはハガキ等

年間医療費が合計10万円（所得金額が200万円未満の場合は、その5%）を超えた場合、控除の対象となります。同一生計家族

の分も合算することができます。ただし、生命保険や高額医療費補助等によって補てんされた分は除かれます。

③ 給与、企業年金等の源泉徴収票

添付・提出の必要はありませんが、確定申告書作成に必要です。

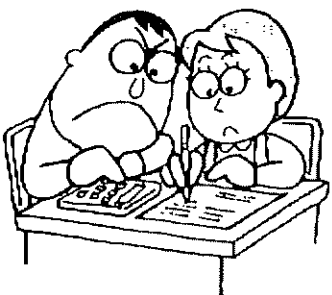
④ その他、必要に応じて

② 消費税の申告について

一昨年10月のインボイス制度実施を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった事業者について、今年1年分の消費税を納めることとなります。その納税額は昨年の4倍以上となることも想定され、2025年9月までの適用となる「2割特例」が終了するとさらに増大します。

消費税申告書の作成

には複雑な計算が必要となるため、課税事業者はとくに売上・仕入・経費を早期にまとめるなど、十分に準備することが必要です。



長岡各界連 1月の署名・宣伝行動

長岡民商が事務局を務める「消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）」は、消費税5%への減税・インボイス制度の即時廃止を求める月例の署名・宣伝行動を左記のように実施します。

物価高の影響で、国民生活は厳しさを増しています。政府は大企業や富裕層だけを優遇するのではなく、国民に広く恩恵が及ぶ政治を行うべきです。ぜひ各界連行動にご参加ください。

日時 1月24日（金）12時00分～13時00分

場所 アオーレ長岡前歩道

※今回は長岡憲法共同センターと合同の行動となり、長岡各界連は12時30分頃からの行動となります。